

4 河川愛護活動

■事業の内容

地域住民の自主的な活動と行政の協働による河川管理として、自治会、その他団体等が実施する河川愛護作業（「草刈・清掃」、「川ざらえ」、「竹木の伐採・集積」）に要する経費に対し補助金を交付します。

■事業主体

自治会・その他団体等



■補助対象事業・補助金の額

一級河川および普通河川の維持管理作業に対し、同じ場所につき年度あたり1回まで交付します。詳細については、竜王町河川愛護作業補助金交付要綱をご確認ください。

■補助金申請受付・交付時期受付時期

(1)「草刈・清掃」

受付時期	別途、自治会長あてに4月末に通知し、5月中旬までに提出
交付時期	実施年度の1月下旬ごろ（予定）（概算払い不可）

(2)「川ざらえ」、「竹木の伐採・集積」

受付時期	随時（年内）
交付時期	事業完了後

■申請等に必要な書類

草刈・清掃	川ざらえ、竹木の伐採・集積
①申請書 ②実施計画書 ③実施箇所別調書 ④実施箇所図 ⑤傷害保険証券の写し ⑥見積書等	来庁の上、実施箇所等についてお申し付けください。

■注意事項

「川ざらえ」、「竹木の伐採・集積」については、事前に担当課へご相談ください。

■担当課（問い合わせ先）

建設計画課 電話番号 0748-58-3716 FAX番号 0748-58-2646

メールアドレス kensetsu@town.ryuoh.shiga.jp